

平成 30 年度 田原市議会広報広聴特別委員会視察報告書

日 程 平成 30 年 7 月 4 日（水）～5 日（木）

- 視察先 1 「議会の広報広聴活動について」「広報広聴活動を行う組織体について」
（愛知県岩倉市）
- 2 「議会の広報広聴活動について」「広報広聴委員会について」
（石川県白山市）

参加者 委員長 赤尾 昌昭 副委員長 小川 貴夫
委員 河邊 正男 委員 平松 昭徳
" 森下 田嘉治 " 古川 美栄
" 中神 靖典 " 岡本 禎稔
事務局 課長 鈴木 克広 主査 柴田 典子

- 1 「議会の広報広聴活動について」「広報広聴活動を行う組織体について」
（愛知県岩倉市）

平成 30 年 7 月 4 日（水） 10:00 ～ 12:00

会 場 岩倉市役所 第 2 委員会室

対応者 岩倉市議会 議長 黒川 武 氏

岩倉市議会 副議長 大野 慎治 氏

岩倉市議会 議会広報委員会 委員長 櫻井 伸賢 氏（説明者）

岩倉市議会 議会基本条例推進協議会 会長 宮川 隆 氏（説明者）

他多数の議員

岩倉市議会事務局 事務局長 隅田 昌輝 氏

岩倉市議会事務局 書記 高山 智史 氏

（1）概 要

岩倉市は、愛知県の北西部、濃尾平野のほぼ中心に位置し、標高は中心部でも約 10メートルと低い。行政面積は 10.47k㎡で、愛知県内で最も面積が小さい市。市内には名鉄犬山線が通り、駅が 3か所ある。岩倉駅から名古屋駅まで特急で約 11分、セントレアまで約 43分、道路は小牧 IC、一宮 IC まで、ともに約 15分と交通の便が良い。現在の人口は約 4万 8千人で、ここ数年は横ばい傾向となっている。

岩倉市のほぼ中心を北から南への流れる五条川の両岸にある桜並木（ソメイヨシノ等約 1,400本）は、日本のさくら名所 100選に選ばれており、岩倉のシンボル。また、戦国時代には岩倉城下町としてにぎわい、戦国武将山内一豊は、岩倉織田家の家老の息子として、岩倉で誕生したと言われている。誕生地碑や岩倉城跡がその歴史を現代に伝えている。

市議会議員は 15人。常任委員会は、総務・産業建設（7人）、厚生・文教（7人）、

財務（１４人）の３委員会。他に議会基本条例推進協議会（１５人）、公共施設再配置検討協議会（１５人）、議会広報委員会（６人）等がある。議会広報委員会は、議会だよりの編集のみを担当。議会基本条例推進協議会は議会基本条例の具現化のための活動を行っており、議会報告会を含む広聴活動もこの協議会が担当している。議会活動は基本的に全員で行うという考えがあり、視察の説明等も、他の会議等がなかった議員全員で対応していただいた。

議会改革度調査２０１７ランキングでは、愛知県内１位、全国１８位。特徴として、議会基本条例を毎年検証、市民公募の「議会サポーター制度」を導入、有識者を講師に招いて講演会を実施、住民との対話の場「ふれあいトーク」の継続開催が上げられている。

（２）参考になった点

【視察対応は全議員で 他議会から学ぶ姿勢】

- 議会の視察受入れ対応は、他の公務がない限り全議員で行う。他議会から学ぶ姿勢や活発な議会活動の一端を知ることができた。

【議会基本条例推進協議会】

- 議会基本条例推進協議会は、議会基本条例を推進していく組織で、議員全員で構成されている。議員全員で取り組み、議員全員で議会力を高めていくという姿勢が感じられた。議会報告会・意見交換会の運営等は同協議会が行うこととしており、基本条例をベースに物事が判断される仕組みがしっかりと定着している。
- 広聴活動は議会基本条例推進協議会が担当し、議会報告会等のPRも同協議会が行っている。議会広報委員会は議会だよりの編集のみを担当しており、広報広聴の役割分担をしている。

【議会報告会・意見交換会】

- 議会報告会・意見交換会については、議会基本条例に基づき要綱が定められている。開催時期、目的、内容、運営に加え、開催後の対応等も明記され、全議員が共有できる仕組みができています。
- 意見交換会の実施にあたっては、議員選出のない行政区に出向いて実施する等、民意の反映にも配慮がされている。
- 各種団体との意見交換会は、テーマ選定や団体の選定等、議会基本条例推進協議会が行っており、議会としての意思は十分反映されていると思われる。
- 意見交換会での意見等は、議員個々の活動として議会の中で質問等をする場合もあるが、どうしても議員「個人」の要望とわかってしまうため、議会という機関からの申し入れとして、委員会代表質問を行い、政策実現を目指している。
- 議会報告会は広報するだけで、議員の個人的な動員はしないことにしている。意見交換会は、団体や市民の集まりを対象に行っているため、その団体がメンバーにPRしている。
- 各団体との意見交換会の名称が「若者と市議会議員のおむすびトーク」「外国人ママと市議会議員のおだんごトーク」と参加してみたくなる柔らかなものとなっている。案内チラシのイラスト等も工夫が感じられる。

【3月定例会前に議会報告会を開催】

- 会期後の議会報告会で「議会で議決したことを報告するだけでは意味がない」と言われたこともあり、平成30年2月に初めて開催した。議会に議案が示された直後、3月議会開会前の開催で準備等は大変だったが、市民からは良い反応があったとのこと。
- 市民とのかかわりが深い予算案をテーマとして議会報告会を開催し、議員は市民の意見を聞いた上で3月議会の審議に臨む。二元代表制の一翼を担う議会が議会基本条例にある市民参加および市民との連携を具現化している。

【議会サポーター】

- 議会基本条例の規定に基づくもので、議会の運営等に関し市民からの意見等を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的としている。制度は今年度スタートしたばかりで、視察時はサポーター募集中だった。

【議会だより・議会広報委員会】

- 議会だよりは、議会広報委員会が担当している。組織体として特別委員会の時代もあったが、定例会ごとに発行する広報紙の編集は普遍的作業で、特別なものではないことから、現状の協議等の場となっている。

【毎月20日に全員協議会を開催】

- 毎月20日に全員協議会を開催することを定めている。毎月開催することにより、議会として情報を常に共有できると同時に、早急に対応すべき問題・課題等のための協議も可能となる。議会としてスピーディに動ける良い例である。

(3) 所 感

- **広聴活動**：広聴活動は若者や外国人を対象にしたり、ショッピングセンターで開催したり、きめ細かく実施されており、幅広い意見聴取ができていると思う。市によって課題は様々だが、見逃しがちな課題にもきめ細かく対応しなければならない良い例だと思った。
- **マニュアル・要綱**：田原市では広報広聴の取り組みに対しマニュアル化を進めているが、岩倉市のように要綱とするのも良いのではないか。マニュアルは議会としての方針や考え方をまとめたものではないので、議会基本条例を根拠として要綱を定めることで、より議会としての取り組みの位置付けができると考える。今後、マニュアルを要綱としていくのも良いと思う。
- **委員会の組織体**：岩倉市は議会広報委員会のあり方に対して強いこだわりを持っていないように感じた。こだわりはなく、定常的に行うのだから特別委員会ではないという判断。その時々々の状況等を勘案し、その時々々に合わせた判断で組織体を決めれば良いのではないか。そうすることで、いろいろな変化にも柔軟に対応でき、また、市民の要望に素早く対応できると考える。組織をどうするか、法的な根拠を求め、様々な解釈を議論するのではなく、議会基本条例に広報広聴活動・広報広聴を行う組織を明確に位置づけるべきだと思う。岩倉市の活動を見ると、広報広聴活動は協議等の場でも十分な活動ができている。田原市でも常任委員会ではなく、協

2 「議会の広報広聴活動について」「広報広聴委員会について」（石川県白山市）

平成30年7月5日（木）9：00～11：00

会場 白山市役所 第1会議室

対応者 白山市議会 議長 永井 徹史 氏

白山市議会 広報広聴委員会 委員長 山口 俊哉 氏（説明者）

白山市議会 広報広聴委員会 副委員長 池元 勝 氏

白山市議会事務局 議事調査課 課長 谷口 由紀枝 氏

白山市議会事務局 議事調査課 課長補佐 酒井 誠一 氏

（1）概 要

白山市は、石川県加賀地方の中央部、金沢市の南西部に位置している。白山国立公園や手取川、日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、海岸部から山間部まで、およそ2,700mの標高差と環境変化に富んだ市内全域が「白山手取川ジオパーク」として認定されている。総面積は754.93k㎡で、石川県全域の18%を占め、県内最大の広さ。地目別では、林野が73.5%となっており、白山ろく地域の森林が市域の大部分を占めている。

交通の面では、松任駅から金沢駅までJR北陸本線で約10分、小松駅まで約21分。小松駅から小松空港までバスで約12分。北陸自動車道の白山ICがある。

平成17年の松任市を含む1市2町5村の合併時の人口は約11万2千人、現在は約11万3千人で、ここ数年、市全体ではほぼ横ばい傾向だが、人口変動には地域で差が生じており、平野部では増加しているものの、山間部では減少している。第2次白山市総合計画では、目標年度平成38年の人口を10万9千人と見込み、移住・定住支援を行っており、2018年版「住みたい田舎」ベストランキングにおいて、北陸エリア・子育て部門で第1位となっている。

市議会議員は21人。常任委員会は、総務企画（7人）、文教福祉（7人）、産業建設（7人）、予算（20人）、決算（20人）、広報広聴（6人）の6委員会。

議会改革度調査2017ランキングでは、石川県内2位、全国96位。特徴として、政務活動費の収支報告書をネット公開、通年議会を導入、議長選挙に立候補制を採用、タブレット・クラウドを活用した議会のICT化の推進が上げられている。

（2）参考になった点

【議会報告会・意見交換会】

- 議会報告会に開催要件を定めている。また、開催趣旨として、議会報告に加え、意見交換会としての位置付けを定めている。開催要件としては、地区や町内会を主催者とし、20人以上の参加者が見込まれる場合に行うとし、会場の手配・準備も主催者が行うとしている。
- 高校生や大学生を対象とした、議会が主催する議会報告会も開催している。
- 開催月（8, 10, 11, 1, 2月）と開催時間（午前10時から午後7時30分の間）、所要時間（概ね1時間30分以内）を決めている。

- 議会報告会の班編成を明確にし、3班×7人＝全議員21人、各班に議長経験者、3常任委員会委員長を必ず入れることとし、各班でリーダーを1人選出している。報告会の開催要請を受けた時は、リーダーが必ず出席可能で、かつ、5人以上の議員が出席できる日程を調整し、開催する。
- 議会報告会での市民からの意見の取り扱いフローが決められており、意見を政策提案につなげられるシステムとなっている。

【議会だより】

- 議会だよりを白山市出身の希望者に市広報紙と一緒に郵送している。現在は約200名に郵送している。
- 表紙は市内大学生のイラストを採用しているほか、編集会議に印刷業者も参加、一般質問の文字数を600字から200字にコンパクト化する等、編集作業の効率化や市民に手にとってもらえる紙面づくりを実践している。

【広報広聴委員会】

- 広報広聴委員会のメンバーを3常任委員会からそれぞれ副委員長と推薦者1名の合計6名としている。

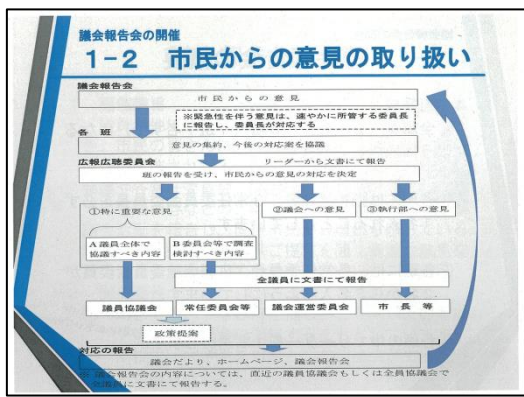
(3) 所 感

- **議会報告会・意見交換会**：白山市では、議会報告会・意見交換会は議会が主体的に開催するのではなく、地域や各種団体の要請により実施されており、その際の開催要件も定められている。団体や学生に積極的に働きかける等、今までの取り組みが市民に周知された成果であると考え。田原市ではなかなか難しいが、やるべきだと感じた。
- **学校での議会報告会**：高校生・大学生との議会報告会は、意見交換会の形に近い。当初は学校側も難色を示していたが、やってみたら、それが学校の実績として評価されたことから、現在では、学校側の方が積極的に取り組んでいるとのこと。ホームルームや選択科目の時間で行う等、いろいろな工夫がされているのは、学校が主体となって開催できることの最大のメリットだと思う。市民から開催要請を受ける議会報告会・意見交換会へ脱却を目指して取り組みたい。
- **学校での意見交換会**：高校生や大学生、若い社会人との意見交換会の場を設け、若い世代の声を市政に反映させていくことが必要。
- **意見交換会**：白山市のように、常任委員会が意見交換会の対応をすることも必要ではないか。
- **常任委員会**：白山市は、広報広聴は定常的な業務であることから常任委員会とした。常任委員会になる前となった後で、その活動に変化はなく、しっかりと取り組んでいる。広報広聴委員会を常任委員会としたいくつかの議会を視察してきたが、根拠を明確に示した議会はなかった。また、常任委員会ではない組織の視察でも、広報広聴活動はしっかり取り組んでいた。広報広聴委員会は付託議案がないことから、常任委員会にこだわらず、議会基本条例を推進する委員会として位置づけるのが最善だと思う。
- **議会だより**：白山市の議会だよりは枠やイラストを多用し、すっきりしていて読み

やすい。手にとってもらえる表紙・紙面づくりが必要であると実感した。田原市の議会だよりは改善の余地があると思う。



議会報告会等での市民からの意見取り扱いフロー



白山市議会だより 2018.5 一般質問のページと表紙

